

由利本荘市公告第18号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年2月18日

由利本荘市長 湊 貴 信



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・由利本荘市農林水産部農山漁村振興課
  - ・由利本荘市のホームページ

(<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/business/norin/c1416/10574>)

- 3 本公告により、由利本荘市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(備考)

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

|       | 所 在         | 地番    | 林班 | 小班    | 面積             | 集積計画の存続期間               | 備 考 |
|-------|-------------|-------|----|-------|----------------|-------------------------|-----|
| 令3-9  | 由利本荘市松本字谷地下 | 185-1 | 52 | 161   | 0.90<br>(0.51) | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |
|       | 〃           | 185-1 | 52 | 161-1 |                | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |
| 令3-10 | 由利本荘市飯沢字花見館 | 6-1   | 4  | 78    | 1.76<br>(1.52) | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |
|       | 〃           | 6-1   | 4  | 78-1  |                | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |
|       | 〃           | 6-1   | 4  | 78-2  |                | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |
|       | 〃           | 6-1   | 4  | 78-3  |                | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |
|       | 〃           | 6-1   | 4  | 78-4  |                | 令和4年2月21日から令和14年3月31日まで |     |